

平成 26 年 2 月 18 日
くすりの適正使用協議会

中学生の母親 500 名を対象「医薬品の適正使用に関する意識・知識調査」

中学生の「くすりの適正使用」の促進には、 保護者の意識・知識の向上が必要

くすりの適正使用協議会(理事長:黒川達夫)は、中学校義務教育における「くすり教育」導入から2年が経過するのを前に、中学生の医薬品の使用を取り巻く環境について明らかにすることを目的に、中学生の子供を持つ母親 500 名を対象とした「医薬品の適正使用に関する意識・知識調査」(平成 26 年 1 月:インターネット調査)を実施しました。

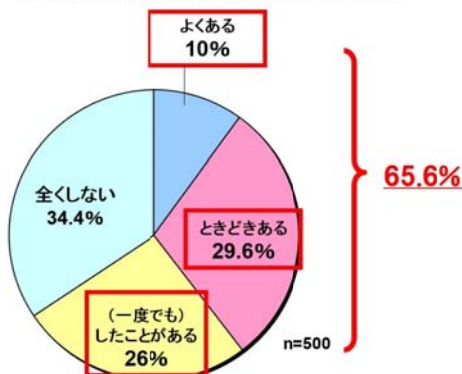
本プレスリリースの内容は平成 26 年 2 月 18 日に「くすりの適正使用協議会」主催 平成 25 年度 第 3 回メディア勉強会にて発表された調査結果の抜粋となります。

本調査により、中学生の母親の「くすりの適正使用」の実態、そして医薬品への知識について以下のことが明らかになりました。

- ◆ **親の間違った意識・判断により、中学生が家庭で医薬品を適正に使用できていない**
 - 自分(母親)/父親が病院・調剤薬局でもらった薬を、自分の判断で量を加減して、子どもにのませたことがある母親は、33.8%
 - 自分の判断で、子どもがのむ薬の量や回数を増減させたことがある母親は、37.6%
 - 過去に、子どもが病院・調剤薬局でもらった薬の使い残しを、再び似た症状が出た際にのませたことがある母親が、65.6% (グラフ 1)
- ◆ **保護者として、中学生が家庭で医薬品を使用する場に立ち会ったり、のみ方を指導する機会が多いと思われる母親自身の医薬品や「くすりの適正使用」に関する知識が十分ではない**
 - 健康食品やサプリメントは、医薬品ではないということを知らない母親は、41.6% (グラフ 2)
 - 「ジェネリック医薬品」と「OTC 医薬品」は異なる意味であることを知らない母親は、85%
 - 病院・調剤薬局でもらった薬は、症状が良くなっても、自己判断で止めてはいけないことを知らない母親は、27.6%
 - 薬の正しい使い方に関する教育が、中学校の義務教育で行われていることを知らない母親は、94%

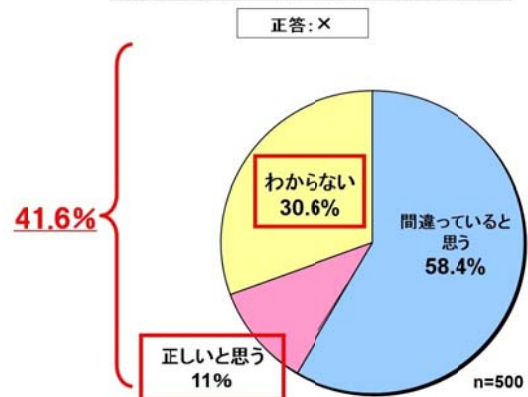
グラフ 1

Q. あなたの中学生のお子様の薬の服用について、当てはまるものを1つ選んでください。
【以前、子どもが病院・調剤薬局でもらった薬のみきらなかったのに、再び似た症状が出た時にのませたことがある】



グラフ 2

Q. 以下の質問についてあなたのお考えに最も当てはまるものを教えてください。
【健康食品やサプリメントは、医薬品に含まれる】



— 当件に関するお問い合わせ —

「くすりの適正使用協議会 メディア勉強会」広報事務局(コスモ・ピーアール内) 担当: 橋本/越沼

Tel: 03-5561-2915 FAX: 03-5561-2912 E-mail: rad@cosmopr.co.jp

昨年 11 月に、一般用医薬品の多くをインターネットにおいて販売可能とすることを盛り込んだ改正薬事法が成立するなど、近年、一般市民の皆様の医薬品を取り巻く環境は劇的に変化しています。さらに、中学生が親の間違った判断により、くすりを適正に使用できていない実態からも、義務教育導入から 3 年目を迎える中学校の「医薬品教育」による、子供たち自身の知識と判断力の育成がますます重要になってきました。

当協議会主催の第 3 回メディア勉強会での講演に際し、京都市立九条中学校保健体育教諭である上田裕司先生は、「自分が実践した医薬品の授業では、授業を受けた子ども達の医薬品に対する興味や意識が高まるなど一定の効果が見られた。各団体により作成された授業用のスライドや模型教材なども増えており、効果的な授業を行える環境が整ってきているので、これらを有効活用することでさらに授業を充実させることが可能である。また保護者の医薬品の適正使用に関する意識、知識については、子どもを取り巻く家庭内での状況改善のためにも、是非これからの協議会の活動に期待したい。」と述べました。

くすりの適正使用協議会では、この度の調査結果を受け、中学校の「医薬品教育」がより効果的に行われるよう、教材提供などを通じてサポートをしていくとともに、今後も引き続き、一般市民の皆様への「くすりの適正使用」の重要性に関する啓発活動を行うことで、大人から子どもまで、全国民の皆様の「くすりの適正使用」の促進に貢献して参りたいと考えております。

【調査概要】

調査方法: インターネット調査(株式会社ネオマーケティング 実施)

調査実施期間: 平成 26 年 1 月

調査対象者: 全国の中学生の子どもがいる、30~59 歳の母親 500 名

調査対象者の子どもの属性:

(学年) 中学校 1 年生 154 名、中学校 2 年生 168 名、中学校 3 年生 178 名

(性別) 男子・女子、各 250 名

※ 全ての調査結果を電子媒体でご希望の方は、「くすりの適正使用協議会」ホームページをご参照ください。

<全調査結果 <http://www.rad-ar.or.jp/information/pdf/nr13-140218.pdf> (くすりの適正使用協議会 HP)>

【中学校 学習指導要領における医薬品教育の内容について】

平成 24 年度より施行された中学校学習指導要領では、保健体育:保健分野において、「健康の保持増進や疾病の予防には、保健・医療機関を有効に利用することがあること。また、医薬品は、正しく使用すること。」が加えられました。その内容は「医薬品には主作用と副作用があることを理解できるようにする。医薬品には、使用回数、使用時間、使用量などの使用法があり、正しく使用する必要があることについて理解できるようにする。」とされました。義務教育の中で、「くすり教育」が実施されることになりました。

— 当件に関するお問い合わせ —

「くすりの適正使用協議会 メディア勉強会」広報事務局(コスモ・ピーアール内) 担当: 橋本/越沼

Tel: 03-5561-2915 FAX: 03-5561-2912 E-mail: rad@cosmopr.co.jp

【くすりの適正使用協議会について】

くすりの適正使用協議会は、医薬品に関する様々な情報を提供することを通じ、“医薬品を正しく理解し用いることを通して、人の健康保持とQOLの向上に寄与すること”を目的に、1989年に研究開発指向型製薬企業11社によって設立されました。(現在会員会社20社、賛助会員1社、個人会員3名)

創設当初より、医薬品の本質を評価する学問「薬剤疫学」の普及、医薬品適正使用情報「くすりのしおり®」の提供など、医薬品の本質の理解促進と正しい使い方の啓発活動を行ってまいりました。

2012年度からは、社会で“個々のニーズに合った医療の高度化”が求められていることを念頭におき、新たな行動計画を策定しました。キーコンセプトを「医薬品リテラシー*の育成と活用」と定め、医療専門者と国民双方に安全で品質の優れた医薬品使用、延いては医療確保ができる価値を創造し続ける活動を行っています。

*医薬品リテラシー: 医薬品の本質を理解し、医薬品を正しく使用する能力

協議会ホームページ: <http://www.rad-ar.or.jp> くすり教育ホームページ: <http://www.rad-are.com/>

[製薬企業会員]

アステラス製薬(株) アストラゼネカ(株) エーザイ(株) 大塚製薬(株) キッセイ薬品工業(株) 協和発酵キリン(株)
興和(株) 塩野義製薬(株) 第一三共(株) 大正製薬(株) 大日本住友製薬(株) 武田薬品工業(株)
田辺三菱製薬(株) 中外製薬(株) 東和薬品(株) 日本新薬(株) ノバルティス ファーマ(株)
ノボ ノルディスク ファーマ(株) マルホ(株) Meiji Seika ファルマ(株) (20社)

[賛助会員]

シミック株式会社 (1社)

[個人会員]

大野 善三(医学ジャーナリスト) 三輪 亮寿(弁護士) 古川 隆(医薬品コンサルタント) (3名)

— 当件に関するお問い合わせ —

「くすりの適正使用協議会 メディア勉強会」広報事務局(コスモ・ピーアール内) 担当: 橋本/越沼
Tel: 03-5561-2915 FAX: 03-5561-2912 E-mail: rad@cosmopr.co.jp



「中学生の母親の、医薬品の 適正使用に関する意識・知識調査」

2014年1月

くすりの適正使用協議会

調査概要

調査目的:

平成24年度より学校教育において「くすり教育」を受講している中学生の家庭における医薬品の使用実態を明らかにすることを目的に、中学生の母親に対し、下記に関するオンライン調査を実施した。

- ① 中学生の医薬品の使用方法に対する母親の意識と家庭での使用実態
- ② 中学生の母親自身の医薬品と「くすりの適正使用」への知識

(調査手法)

インターネット調査(ネオマーケティング)

(調査期間)

2013年12月27日(金) ~ 2014年1月5日(日)

(調査対象者)

中学生の子どもがいる、30~59歳の母親 500名

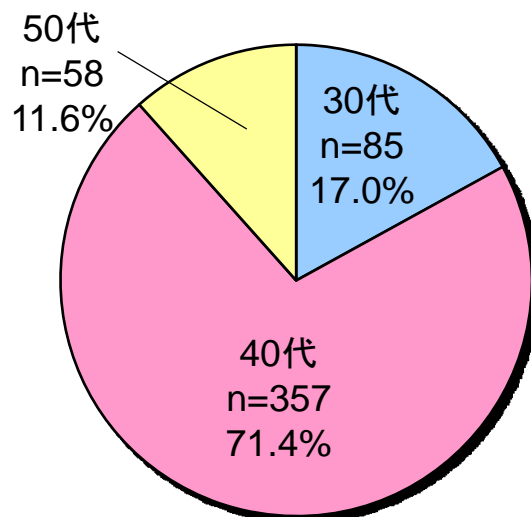
(調査対象地域)

全国

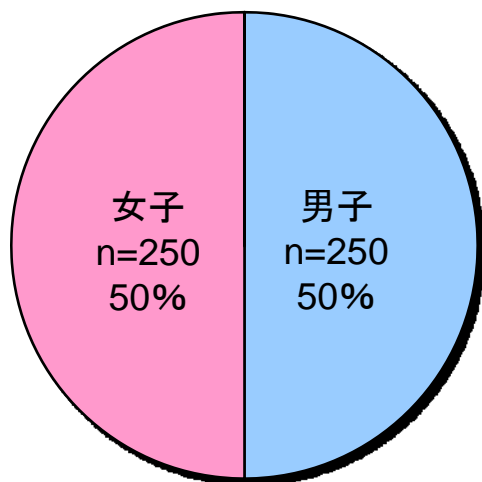
属性 (n=500)

※ 調査は、中学生の子どもがいる 30～59歳の母親 500名を対象に実施

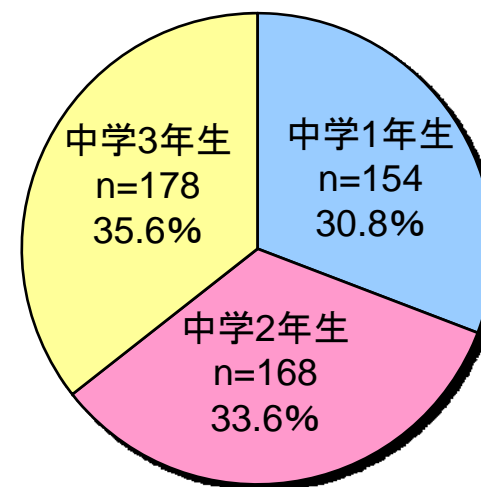
母親の年齢



子どもの性別



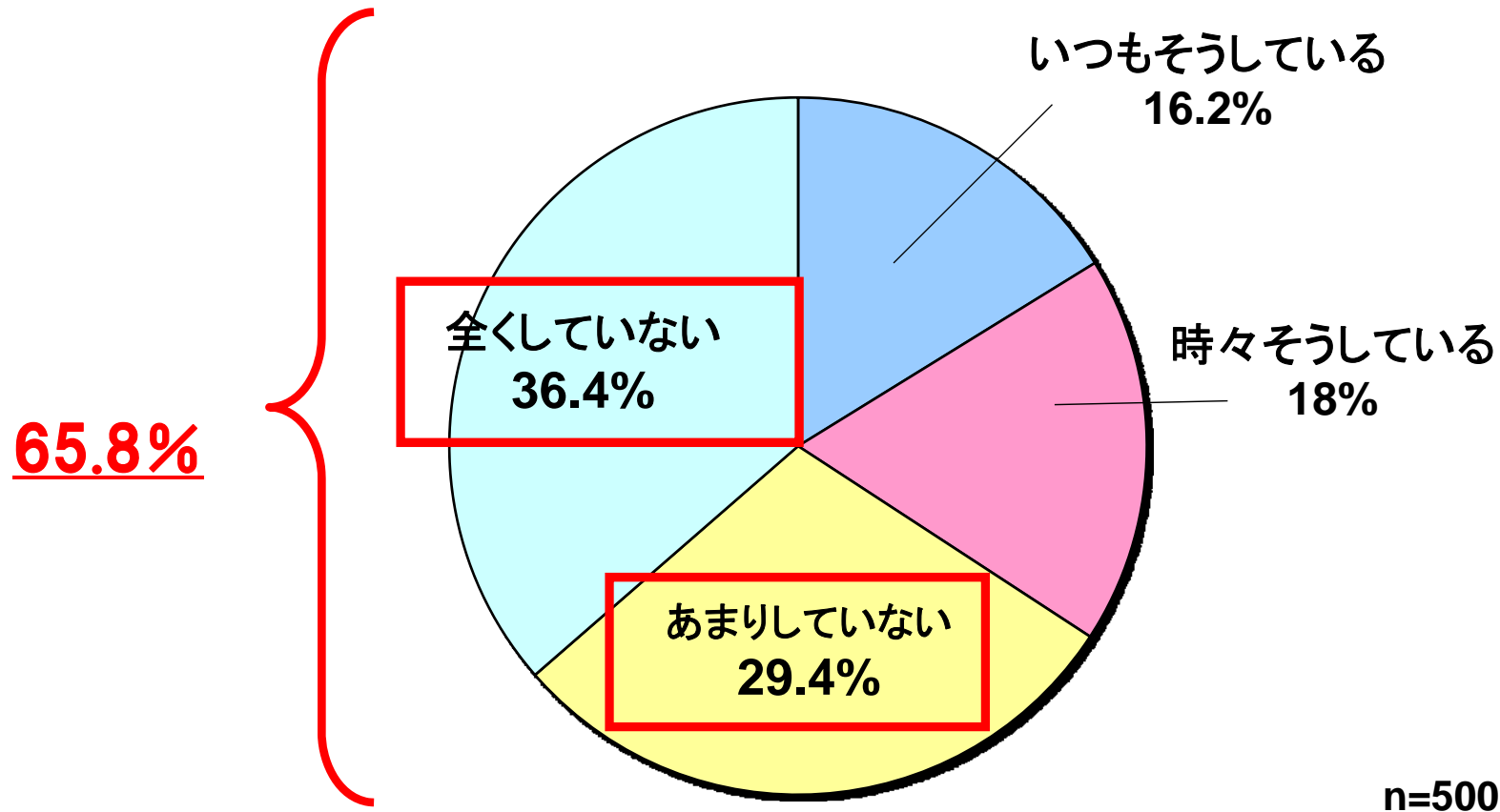
子どもの学年



① 中学生の医薬品の使用方法に 対する母親の意識と家庭での使用実態

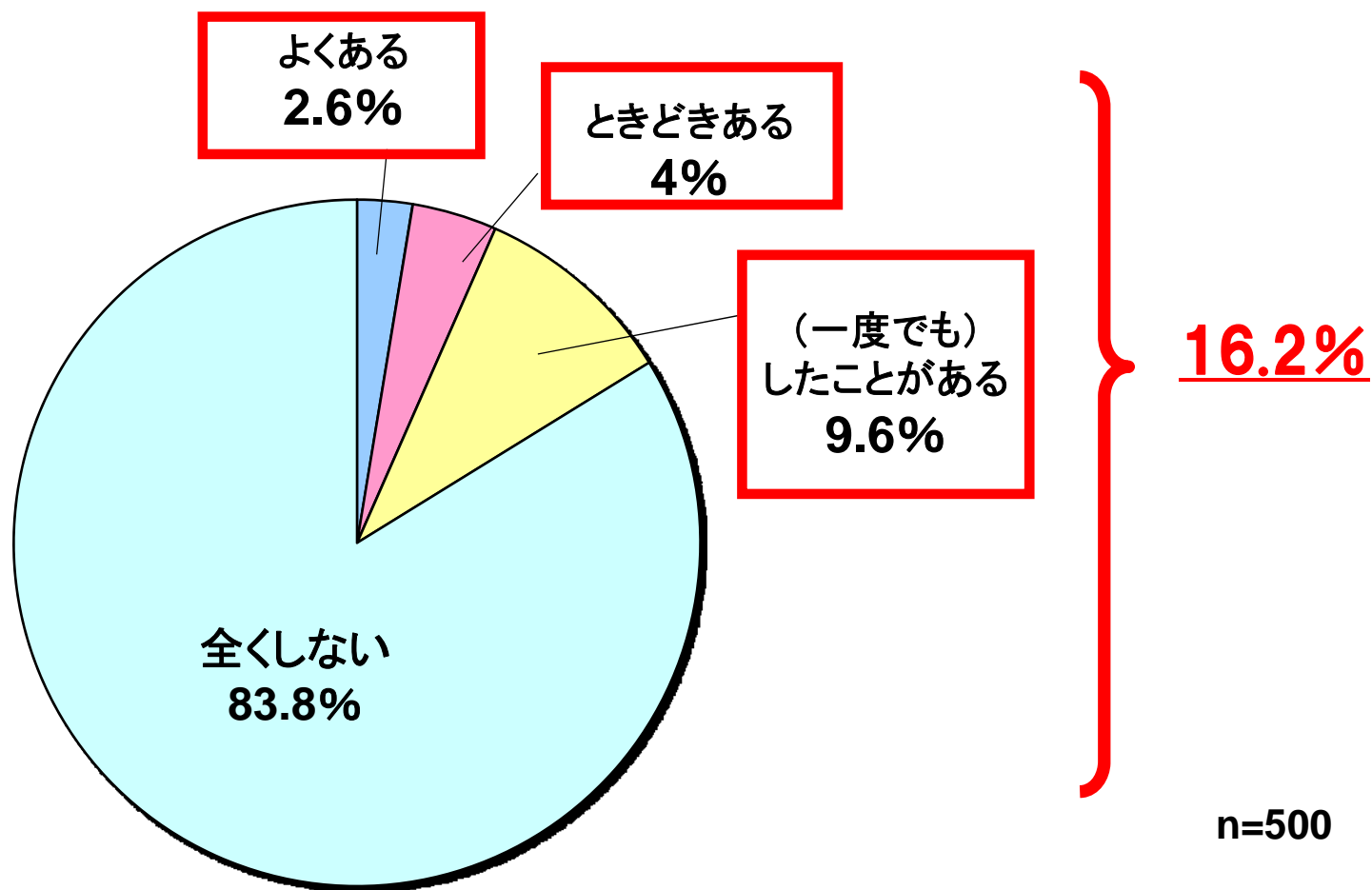
約7割の母親が、普段、自分の子どもが薬を使用する際に、**RAD-AR** 服用方法に関する説明書を、子ども自身に読ませしていない

Q. あなたの中学生のお子様^①が薬を使用する際の、あなたとお子様とのコミュニケーションの状況について以下の内容に対して、最も当てはまるものを教えてください。
【服用方法を記載した説明書を子どもに渡し、自分で読ませて使用させている】



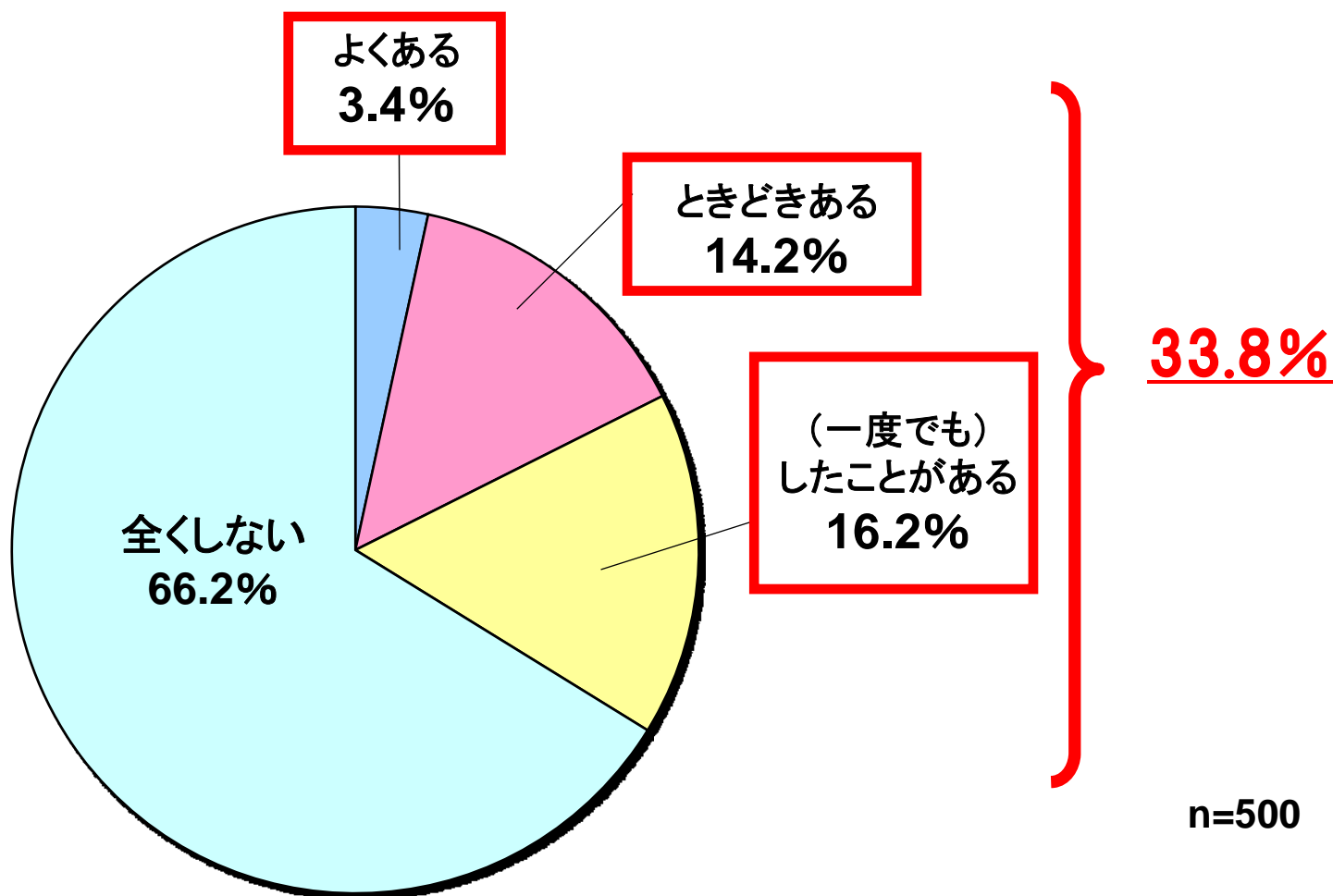
6人に1人の母親は、自分の子どもに対して、過去に使用期限切れの薬をのませたことがある

Q. あなたの中学生のお子様の薬の服用について、当てはまるものを1つ選んでください。
【期限切れの薬を子供にのませたことがある】



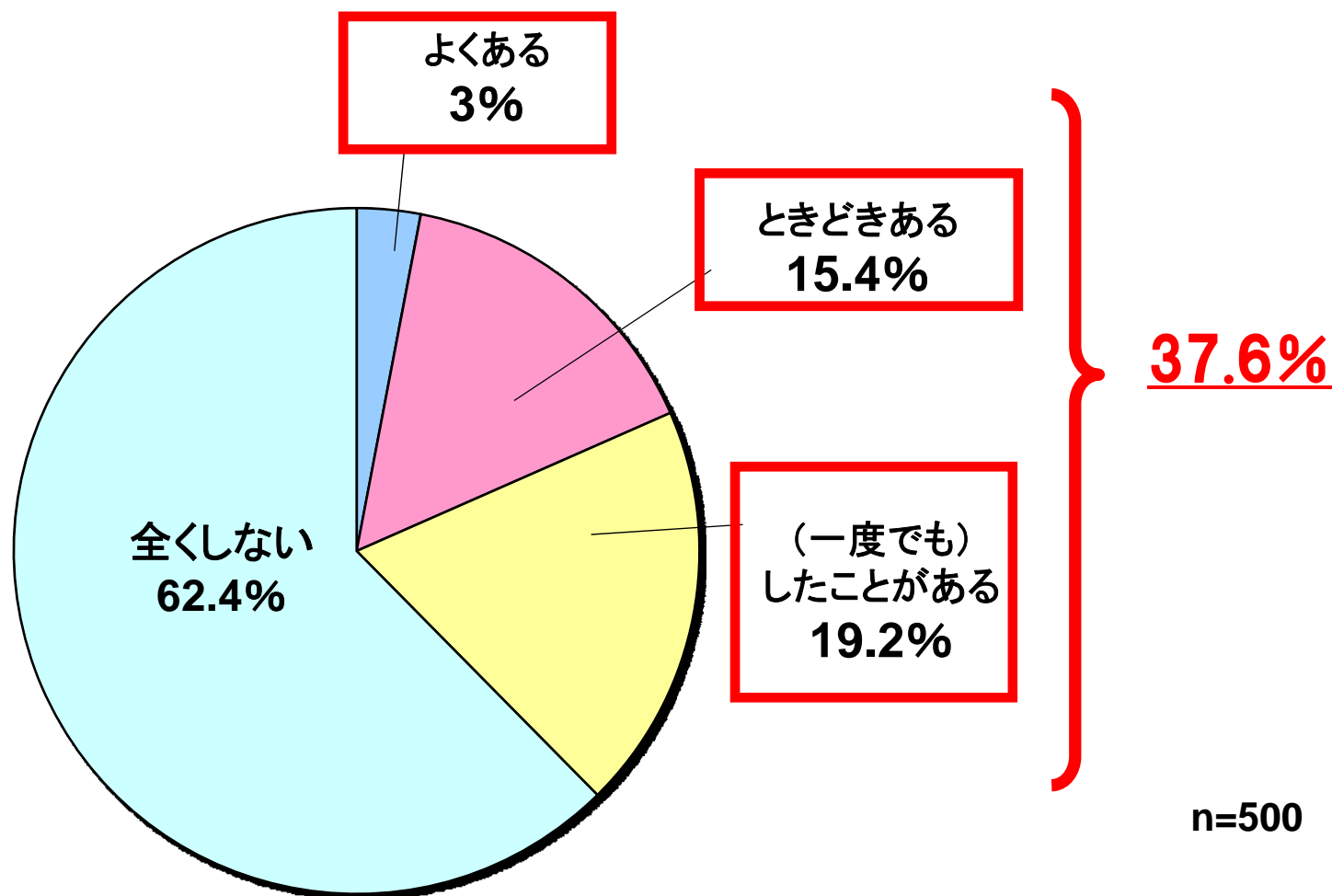
3人に1人の母親は、自分/父親が病院・調剤薬局でもらった薬を、自分の判断で量を加減して、子どもにのませたことがある

Q. あなたの中学生のお子様の薬の服用について、当てはまるものを1つ選んでください。
【親が病院・調剤薬局でもらった薬を、親の判断で量を加減して子どもにのませたことがある】



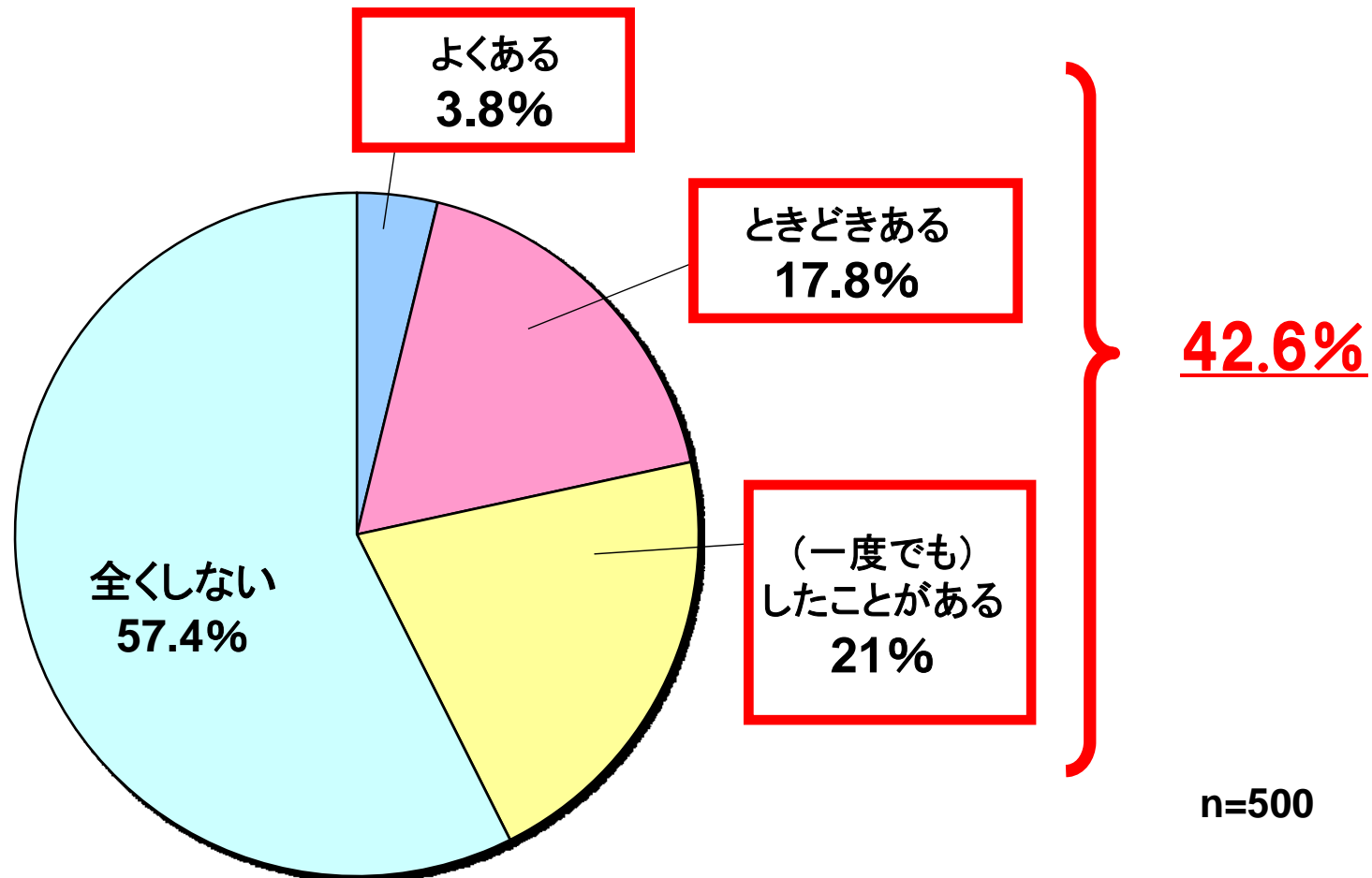
約4割の母親が、自分の判断で、 子どもがのむ薬の量や回数を増減させたことがある

Q. あなたの中学生のお子様の薬の服用について、当てはまるものを1つ選んでください。
【子どもがのむ薬を親の判断でのむ量や回数を、減らしたり、増やしたりしたことがある】



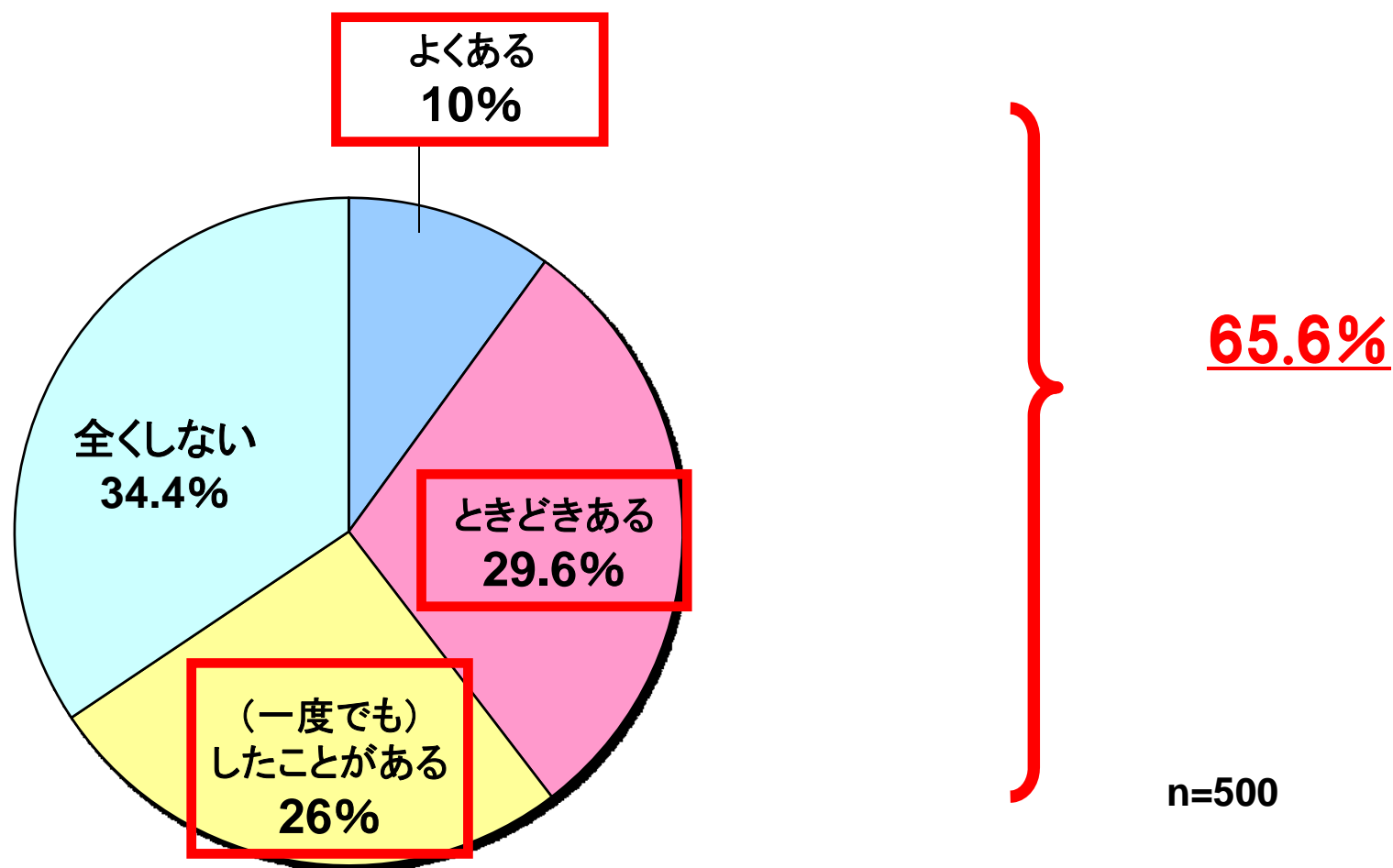
約4割の母親が、子どもが病院・調剤薬局でもらった薬の 使い残しを、兄弟・姉妹に同じ症状が出た時にのませたことがある

Q. あなたの中学生のお子様の薬の服用について、当てはまるものを1つ選んでください。
【お子様が病院・調剤薬局でもらった際の薬の残りを、
兄弟・姉妹で同じ症状が出た時に、親の判断でのませたことがある】



約7割の母親が、過去に、子どもが病院・調剤薬局で もらった薬の使い残しを、似た症状が出た際にのませたことがある

- Q. あなたの中学生のお子様の薬の服用について、当てはまるものを1つ選んでください。
【以前、子どもが病院・調剤薬局でもらった薬をのみきらなかったので、
 再び似た症状が出た時にのませたことがある】

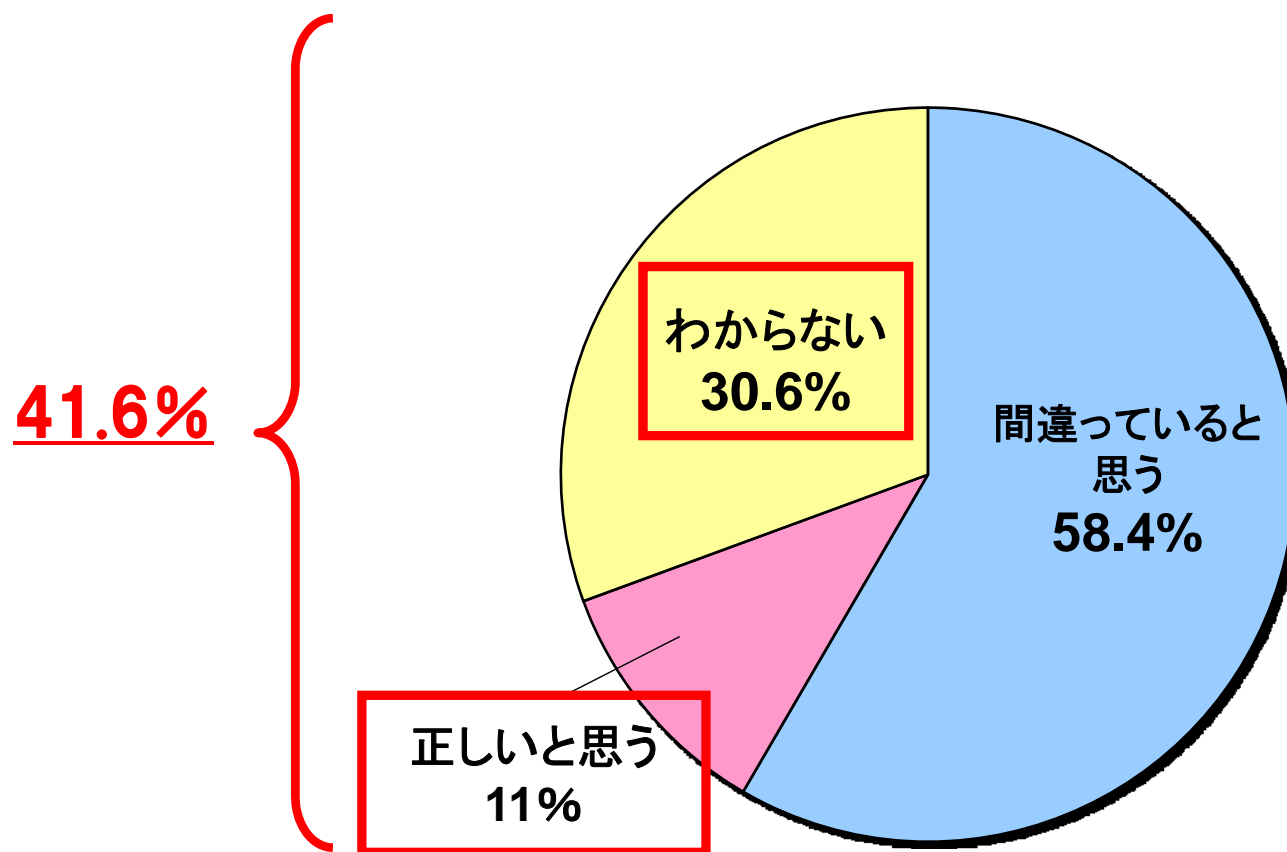


② 中学生の母親自身の、
医薬品と「くすりの適正使用」への知識

約4割の母親が、健康食品やサプリメントは、 医薬品ではないということを知らない

Q. 以下の質問についてあなたのお考えに最も当てはまるものを教えてください。
【健康食品やサプリメントは、医薬品に含まれる】

正答: ×

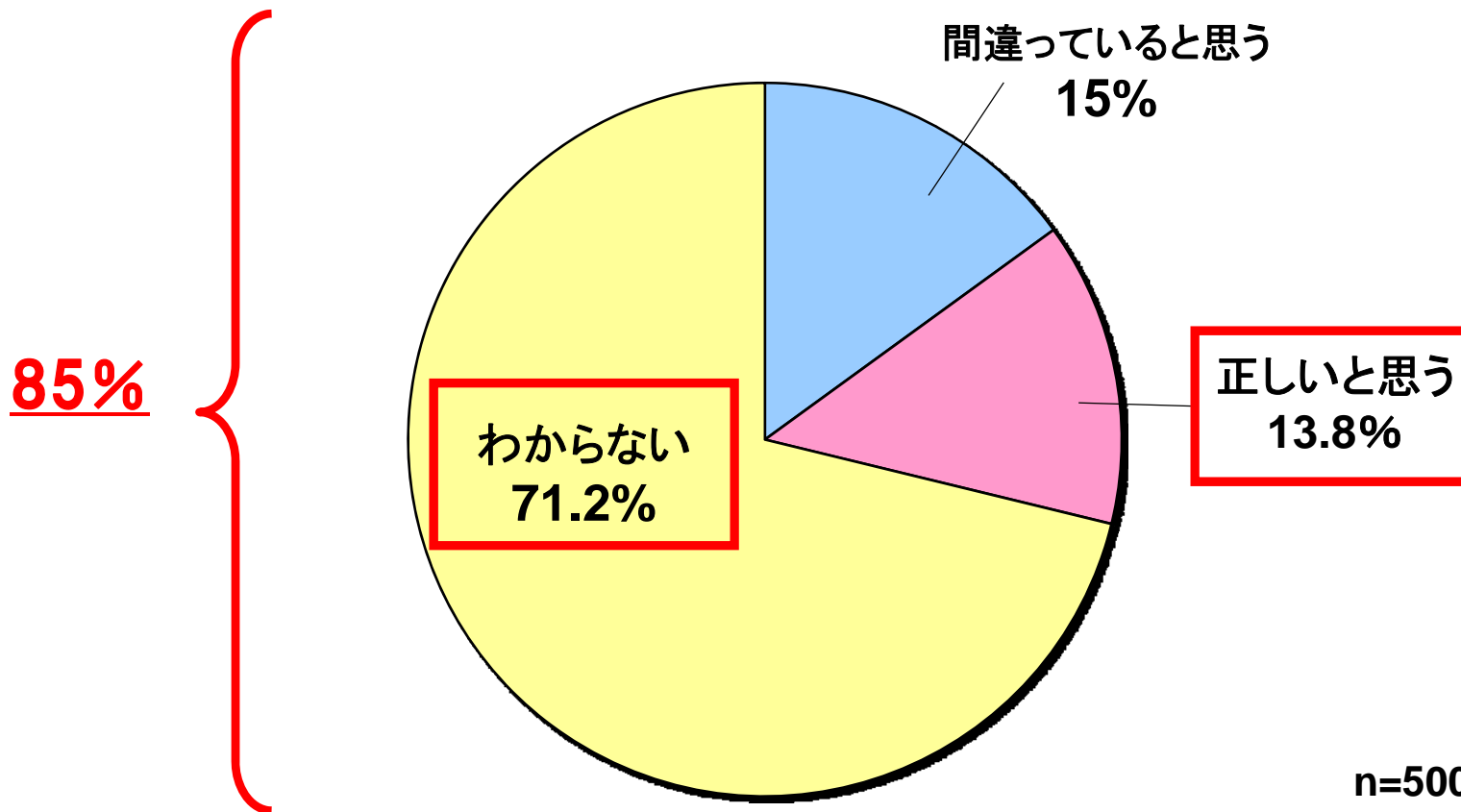


n=500

約9割の母親が、「ジェネリック医薬品」と「OTC医薬品」は異なる医薬品を指す言葉であることを知らない

Q. 以下の質問についてあなたのお考えに最も当てはまるものを教えてください。
【「ジェネリック医薬品」と「OTC医薬品」は同じである】

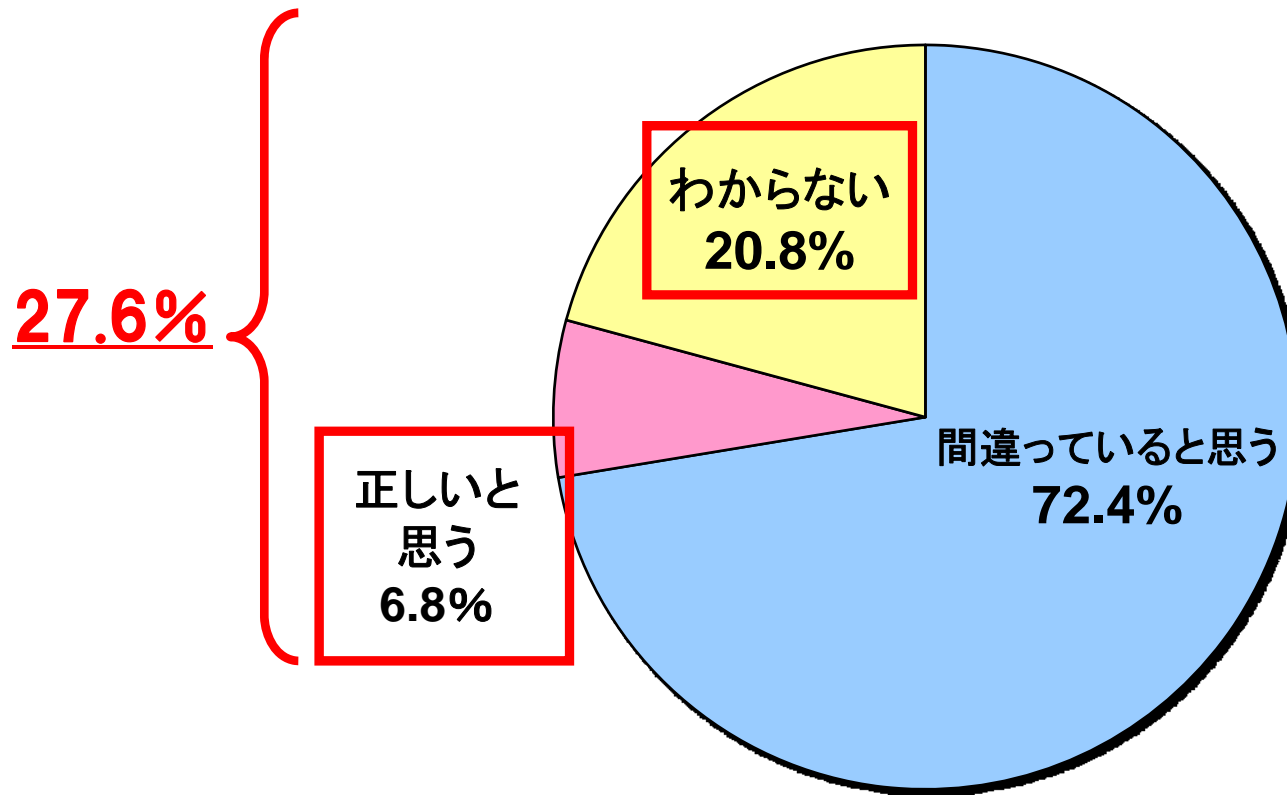
正答: ×



3人に1人の母親が、病院・調剤薬局でもらった薬は、 症状が良くなっても、自己判断で止めてはいけないことを知らない

Q. 以下の質問についてあなたのお考えに最も当てはまるものを教えてください。
【病院・調剤薬局でもらった薬は、症状が良くなったら自分の判断で止めて良い】

正答：×

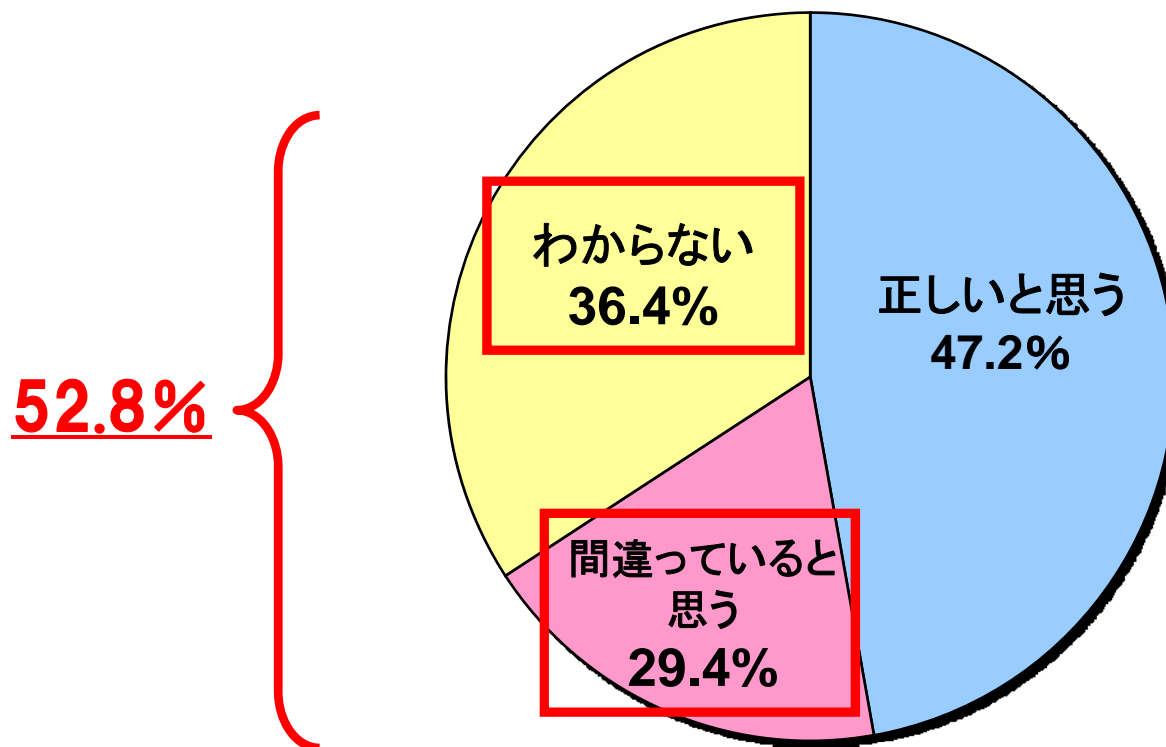


半数以上の母親は、 医薬品は、自然治癒力を助けるものであることを知らない

Q. 以下の質問についてあなたのお考えに最も当てはまるものを教えてください。

【医薬品は、自然治癒力を助けるものである】

正答: ○

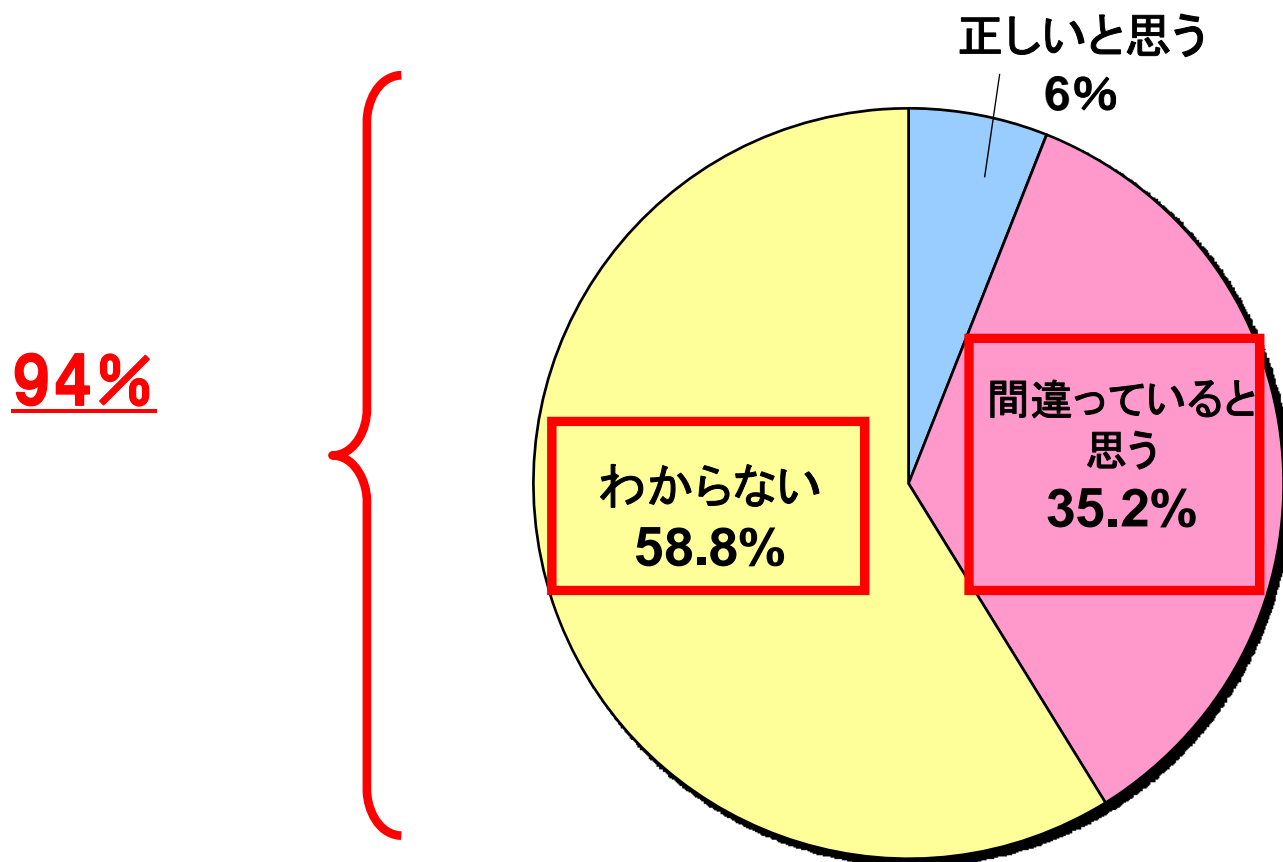


n=500

約9割の母親は、薬の正しい使い方に関する教育が、 中学校の義務教育で行われている事を知らない

Q. 以下の質問についてあなたのお考えに最も当てはまるものを教えてください。
【薬の正しい使い方の教育は、中学校の義務教育で行われている】

正答: ○



n=500

調査結果の総括-1

① 中学生の母親の、「くすりの適正使用」に対する意識が低く、その重要性は子どもにも伝えられていない

⇒約7割の母親が、普段から、服用する薬の説明書を子ども自身に読ませていない
(スライド4より)

② 中学生の家庭において両親の管理のもと「くすりの適正使用」が十分に行われていない実態がある

⇒家庭内での子どもの医薬品の適正使用に関して質問をしたところ

- 期限切れの薬を、子どもにのませたことがある親:16.2%
- 親に処方された薬を、量を加減してのませたことがある親:33.8%
- 薬の量を親の判断で増減させたことがある親:38%
- 兄弟に処方された薬を、似た症状の際にのませたことがある親:42.6%
- 以前処方され、のみきらなかった薬をのませたことがある親:65.6%

(スライド5～9より)

③ 中学生の母親の、医薬品や「くすりの適正使用」に関する知識が、十分とはいえない

⇒中学生の母親に「くすりの適正使用」に関する知識に関して質問をしたところ

- 健康食品やサプリメントが医薬品ではないことを知らない親:41.6%
- 「ジェネリック医薬品」と「OTC医薬品」が異なることを知らない親:85%
- 医療用医薬品は自分の判断でやめてはいけないことを知らない親:27.6%
- 医薬品は、自然治癒力を助けるものであることを知らない親:52.8%

(スライド11~14より)

④ 中学生が「くすりの適正使用」について学校で教育を受けていることについて、認知が十分ではない

⇒中学校で薬の正しい使い方の教育(くすり教育)が行われていることを知らない母親は、94%

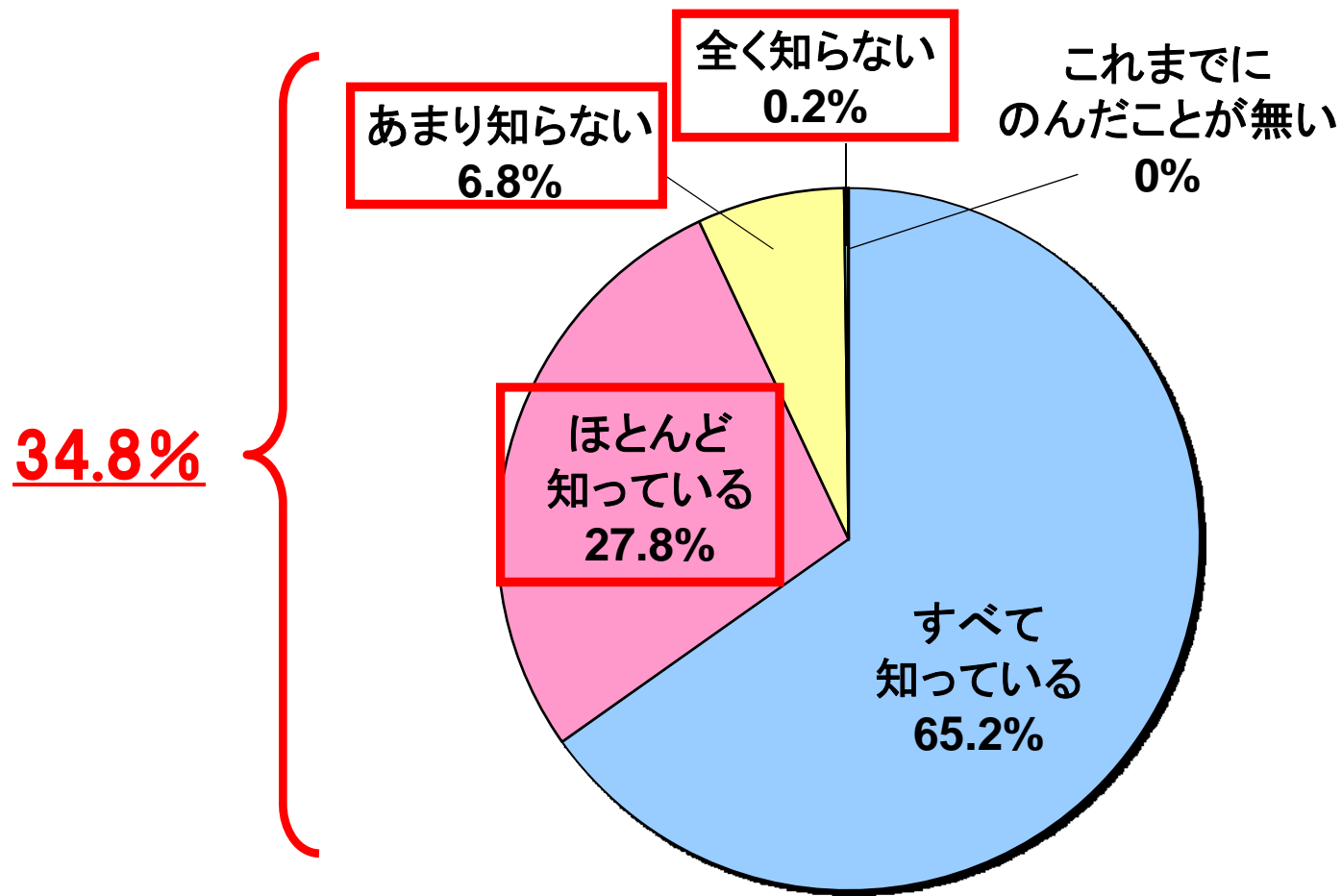
(スライド14より)

参考資料

(本調査におけるその他の結果)

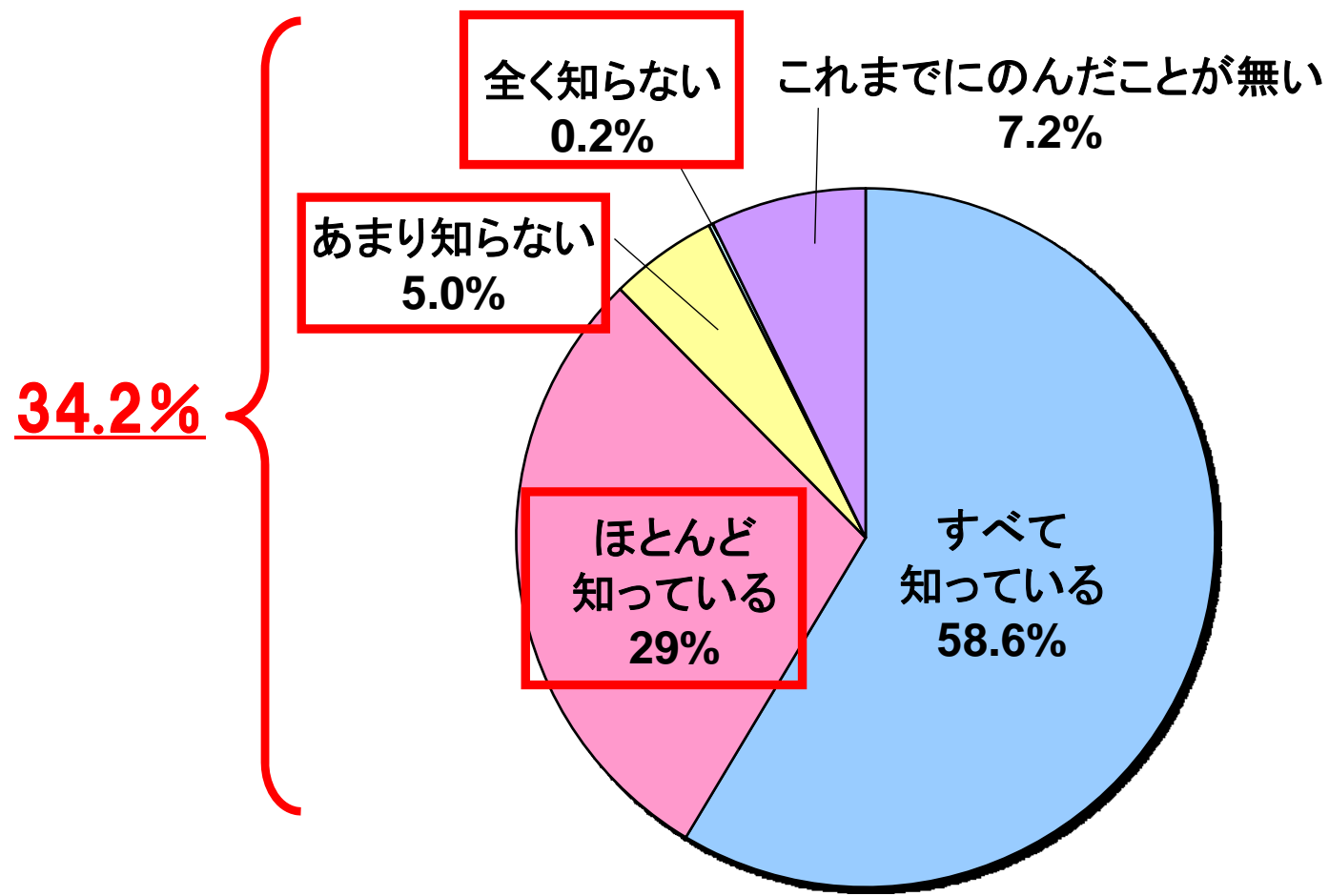
3人に1人の母親は、子どもが病院または調剤薬局で処方された薬をすべては把握できていない

Q. あなたの中学生のお子さんのがのむ(のんでいる)薬(病院・調剤薬局でもらった薬)に関して、何のために、いつもらってきた(購入してきた)薬か、知っていますか。



3人に1人の母親は、子どもが薬局・ドラッグストアで 購入した薬をすべては把握できていない

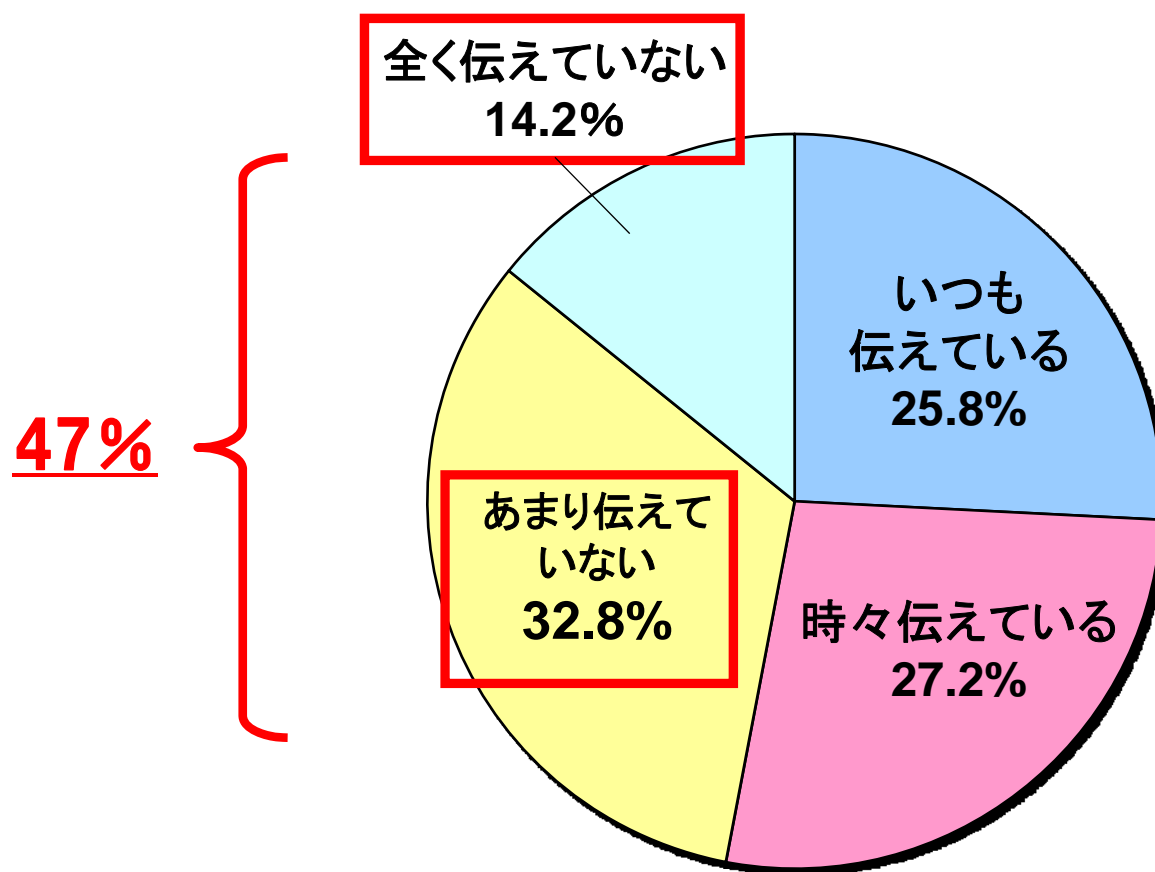
Q. あなたの中学生のお子さんへのむ(のんでのいる)薬(薬局・ドラッグストアで購入した薬)に関して、何のために、いつもらってきた(購入してきた)薬か、知っていますか。



約半数の母親が、子どもが薬を使用する際に、その薬の副作用の可能性について、普段から伝えていない

Q. あなたの中学生のお子様^が薬を使用する際の、あなたとお子様とのコミュニケーションの状況について以下の内容に対して、最も当てはまるものを教えてください。

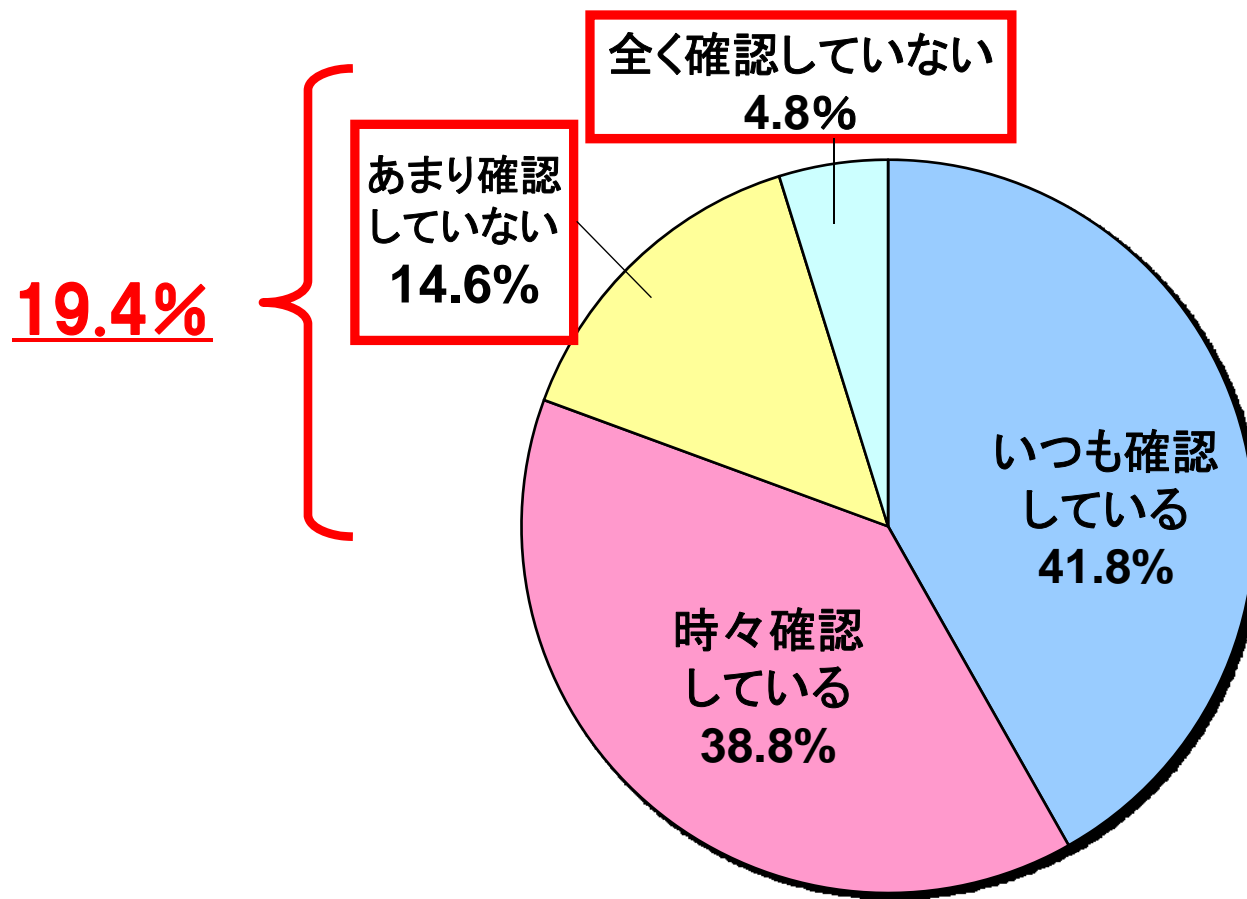
【子どもが薬を使用する際に、その薬を使用した際の、副作用について伝えている】



n=500

5人に1人の母親が、普段、子どもが薬を使用する際に、 そばで確認をしていない

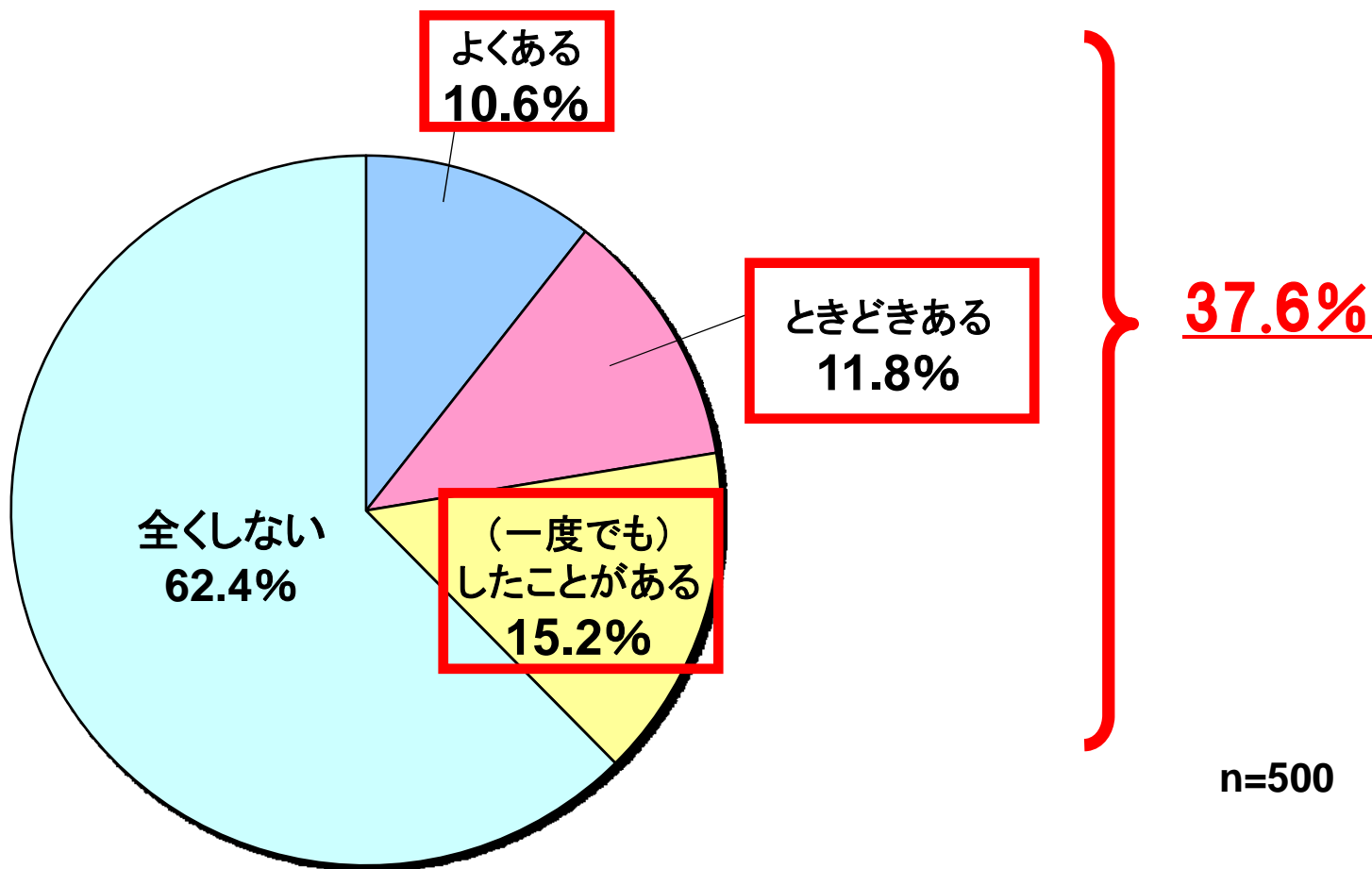
Q. あなたの中学生のお子様¹が薬を使用する際の、あなたとお子様とのコミュニケーションの状況について以下の内容に対して、最も当てはまるものを教えてください。
【子どもが薬を使用する際は、そばで確認するようにしている】



n=500

3人に1人の母親は、 使用期限切れの薬を自分自身でのんだことがある

Q. あなたの中学生のお子様[※]が薬を使用する際の、あなたとお子様とのコミュニケーションの状況について以下の内容に対して、最も当てはまるものを教えてください。
【期限切れの薬を自分がのんだことがある】



約4割の母親が、子どもが具合が悪くなったとき、薬をのむかどうかの判断を子ども自身に任せたことがある

Q. あなたの中学生のお子様^が薬を使用する際の、あなたとお子様とのコミュニケーションの状況について以下の内容に対して、最も当てはまるものを教えてください。

【中学生の子どもの具合が悪くなったとき、薬をのむかどうかの判断は子ども自身に任せている】

